

令和7年8月25日作成

令和7年8月26日訂正

令和7年8月29日追加

「地域医療構想の取組の推進に向けた調査」に関するQ A

問1 様式1の「令和4～6年度の赤字額」について、先般の病床数適正化支援事業において各医療機関が記載していた数値と異なっても問題ないか。

答. 差し支えない。

問2 様式1の「入院医療の継続の有無」について、削減した後に残った病床が全て休床である等、事実上入院医療を継続しない場合は、どのように回答したらよいか。

答. 調査時点において事実上入院医療を継続しないことが判明している場合は「無」と回答いただきたい。

問3 様式4「他医療機関との再編等の状況」について、どこまで調整が終了しているものを記載すればよいか。

答. 各医療機関において、令和9年3月末までに再編等を行う旨の検討が進んでいるものがあれば、調整の状況によらず幅広く記載いただきたい。

問4 病床削減等について、提出時点で確定していないが調整・検討しているものについても記載してよいか。

答. 各医療機関が調査票を提出する時点において、調査要領に示す期間内に、各医療機関で病床削減等を実施する予定として調整・検討しているものも含めて、幅広く記載いただきたい。

問5 本様式では、病床削減によって「感染症協定締結の確保病床数」を減らすのか確認できないが、様式の改定等予定しているのか。

答. 感染症協定締結の確保病床については、都道府県によっては個別病床と紐付けていないと承知している。このため、削減する病床と感染症協定締結の確保病床が紐付けられない医療機関もあるため、本調査では該当の有無のみを確認する形としている。都道府県において、個別に把握できる場合は把握に努められたい。

問6 病床数適正化支援事業において、申請した一部のみしか給付金が出ていない病床（※）がある医療機関は、本調査による「今後削減を予定している医療機関」として回答してよいか。
※例えば、100床の申請を行ったが、10床分の給付金のみが給付された場合の、残りの90床。

答. 回答してよい。記載要項に記載の基準日以後に削減又は削減を予定している医療機関に回答いただきたい。

問7 様式2、3、4に該当がない医療機関は調査票の提出は不要という認識でよいか。

答. 認識のとおり、様式2、3、4に該当する医療機関が、様式1及び該当する様式を提出する形でご対応いただきたい。

問8 様式2について、入院料を複数算定している病床を有する医療機関もあるが、その場合、当該病床についてはどのように記載すればよいか。

答. 削減予定の病床で算定している入院料について記載いただき、入院料を複数算定している場合は主な入院料について記載いただきたい。

問9 様式1の「入院医療の継続の有無」について、入院医療を継続しない（廃止する）旨を記載する際は、具体的にどれくらいの期間内の廃止を想定しているのか。

答. 提出時点において廃止することを予定している場合は記載いただきたい。
なお、期間は問わず、検討中である等、提出時点において予定されていない場合においては「有」と回答いただきたい。

問10 様式1における「入院医療の継続の有無」の項目について、「一部入院医療を中止する診療科」がある場合はどのように記載するのか。

答. 様式1の入院医療の継続の有無については、該当医療機関において入院医療が完全に中止する場合に「無」と回答いただきたい。

問11 様式1の「削減予定病床数」については、休床も含めた削減病床数を記載すればよいか。また、削減予定の病床のうち、休床している病床数について把握する必要はないか。

答. 認識のとおり。

問 12 様式 3 について、例えば急性期一般入院料 4（10 対 1）から急性期一般入院料 6（10 対 1）や、急性期一般入院料 4（10 対 1）から地域包括医療病棟入院料（10 対 1）のように看護配置の変更がない場合であっても回答する必要があるか。

答. 入院料を変更する場合であっても、看護配置の変更がない場合は回答不要。